

令和 8 年度 事業計画



倉敷芸術科学大学



本学は、アートとサイエンスを包含する学修によってひとりひとりの能力を最大限に伸ばし、知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材を育成します。



本学にとって財政基盤を安定させることが長年の課題になっており、入学者の確保を主とした財務改善を継続して続ける必要があります。また、それと同時に学生の能力を向上させ、卒業後に豊かな人生を歩んでもらうための教育力の向上は不可欠であり、そのためには更なる大学の魅力を高める活動が必要となります。

令和 6 年度から本格導入した「アート&サイエンス教育 (A&S 教育)」は、本学が目指した教育改革の目玉であり、学内だけでなく地域をフィールドにした教育が盛んに行われるようになりましたが、この教育活動の更なる推進と検証は不可欠です。

また、「学生主体の大学づくり」の実現のために学修や学生生活に関する支援策を強化していきます。さらに、開学 30 周年を機に、キャンパスや校舎をリニューアルし、「芸術科学大学」に相応しい環境を整えていきます。

教育・研究活動や学内環境整備に加え、地域との繋がりを強化していきます。特に、「パートナー制度」を発足させ、本学と連携するパートナー企業・団体などとの教育活動・研究活動・社会貢献活動を増やし、それらの活動を広く知ってもらうための広報活動の強化も行っていきます。学内に地域の方々が訪れ、地域社会の中で共に学生・教職員が輝く環境を整えます。

オープンキャンパス来場者・志願者確保に向けては、2025 年度実績の 1.5 倍の目標を 2028 年度までに達成するための基盤づくりの施策を、今年度から実施します。

令和 8 年度の重点施策は以下のとおりです。

(1) A&S 教育の更なる推進と検証

A&S 教育の広がりや内容の充実、検証も含めて定着させていくことが重要であると考えています。学生による授業評価アンケートに加え、教育開発センターをさらに機能させ、教育内容や成果についてアセスメントし、次の計画やアクションに活かすことができる体制を地域やパートナーと共に整えます。

(2) 芸科大パートナー制度の創設と展開

フレンドシップパートナーからダイヤモンドパートナーまでの 6 レベルのパートナー制度の創設により、物心両面で地域との繋がりを構築し、大学と地域の「ウェルビーイング」な関係を創造することで 2028 年度末までに 400 企業・団体とのパートナー契約を結ぶことを目指します。また、寄付等で集めた資金でキャンパス環境整備を行っていきます。

(3) 学生活動と地域との連携活動の積極的な情報発信

パートナー企業・団体との連携による PBL の数を 2025 年度の 2 倍にするための仕組み作りを行うと共に、それを担う新たな学外講師制度も構築し、それらの活動を積極的に広報します。

(4) 志願者・入学者確保のための戦略

オープンキャンパスの参加者数及び志願者数の増加に向け、2025 年度実績の 1.5 倍の目標を 2028 年度までに達成するために、現有部活動のサポート・強化、新たな部活動の創設、入試改革を行うと共に、本学の強みを活かした改組案を策定します。

倉敷芸術科学大学 学長 秦 敬治

I. 「アート&サイエンス教育」の開発・展開

1. 教育力の強化

A&S 教育初年度と2年目の結果と3年目の実施状況を点検・評価し、DP・CP、カリキュラム・ツリーなどとの整合性を検証し、カリキュラム表・科目一覧表・時間割表の改善につなげる。また、A&S 教育の理念・目的・目標・内容について再整理し、授業科目内の自校教育などを通じて浸透させる。

Basic Program について、Core 科目・Standard 科目・Fieldwork 科目の実施状況を点検・評価すると共に、学生の授業補助活動の積極的活用を含め、プログラム全体の安定的・持続的な運用方法を再整備する。

Advanced Program について、PBL 科目におけるプロジェクト等の実施状況を点検・評価し、シラバスの内容を改善する。

中期計画	事業計画
【1】 A&S 教育の理念・目的・目標を文章化する。	【1】 A&S 教育3年目の実施状況について点検・評価し、全学及び各学部学科の DP・CP との整合性を検証すると共に、A&S 教育の教育効果についての評価方法について直接評価法と間接評価法を検討し、A&S 教育に最適な評価法を策定する。また、A&S 教育の成果に基づいて A&S 教育の理念・目的・目標を再整理し、「学びのスタイル」をすべての授業科目のシラバスに記載することで A&S 教育の理念の周知を図る。
【2】 Basic Program と Advanced Program の関係性・位置づけを明確にする。	【2】 A&S 教育3年目の実施状況について点検・評価し、全学及び各学部学科の履修規程とカリキュラム・ツリー、A&S 教育ラーニングフローとの整合性を検証すると共に、A&S 教育の理念・目的・目標、及び Basic Program と Advanced Program の関係性について、授業科目内の自校教育などを通じて浸透させる。
【3】 A&S 教育を組み入れたカリキュラム案を作成する。	【3】 A&S 教育3年目の実施状況について点検・評価し、全学及び各学部学科のカリキュラム表・科目一覧表・時間割表の改善につなげる。
【4】 初年次生対象の基礎的な全学共通プログラムを開発する。	【4】 基礎的な全学共通プログラムである Basic Program を構成する科目 (Core 科目・Standard 科目・Fieldwork 科目) の実施状況について、授業評価アンケートその他を用いて点検・評価し、シラバス・進行表の内容を改善する。
【5】 全学共通プログラムを構築するための研修プログラムを開発する。	【5】 Basic Program 全体や Advanced Program の一部における全学共通プログラムの安定的・持続的な運用のために、研修プログラム等を計画・実施すると共に、TA・SA を含む学生の授業補助活動を効果的に活用する。
【6】 学生参加型プロジェクト (ビジョン2)・フィールドワーク (ビジョン3) と連携しながら総合的・発展的な教育プログラムを開発し、カリキュラム案に位置づける。	【6】 総合的・発展的な教育プログラムである Advanced Program の PBL 科目 (全学・学科) におけるプロジェクト等の実施状況について、授業評価アンケートその他を用いて点検・評価し、シラバスの内容を改善する。
【7】 実社会の問題解決につなげることができる複数の授業科目を開講して、学生の主体的な学びを促進する。	【7】 Advanced Program の全学共通科目「A&S PBL I・II」において、地域・企業団体の協力を得ながら、学生が地域の課題解決型プロジェクトに参加できるような仕組みを構築する。実施・運営状況について、授業評価アンケートその他

	を用いて点検・評価し、「Ⅱ（3年次対象）」をふくめたシラバスの内容を改善する。
--	---

2. 研究・創作活動の推進

A&S 教育の基盤づくりに資する本学らしい研究・創作活動を推進するため、共同研究や地域連携の成果報告会を企画・実施し、教職員への周知及び学内外への発信を通じて活動の活性化を図る。また、競争的研究資金や A&S 関連情報、広域的な地域連携プラットフォーム等の情報を学内で共有・活用し、特色ある研究・創作活動を支援する。さらに、異分野間での共同研究・創作を促進し各自が A&S の視点を持って発信できるように、共同研究シーズマッチングの場を設定して持続的な協働へとつなげる。

中期計画	事業計画
【8】 A&S 教育の基盤づくりに繋がる倉敷芸術科学大学らしい研究・創作活動を推進する。	【8】 更なる研究・創作活動を推進するため、共同研究、地域連携の成果報告会を企画・実施する。
【9】 A&S 教育への取組みをふまえた特色ある研究・創作活動が可能になるように環境や支援の仕組みを作る。	【9】 本学の特色ある研究・創作活動につながる支援の仕組みとして、従来の競争的研究資金や A&S 教育に役立つ情報の案内に加えて、広域的な地域連携プラットフォームから提供される情報を研究・地域連携センターの学内専用 Web サイトを使って学内で共有する。
【10】 研究や創作活動において、学内での情報共有を密にし、それぞれが A&S の視点を持って発信できるように異分野間での共同研究・創作を支援する仕組みを作り実施する。	【10】 異分野間での共同研究・創作活動を活性化するため、また、A&S 教育を核とする学内の共同研究シーズマッチングの試行として、近年に実施された研究・創作活動の成果発表会を企画し、教員の研究・創作活動を紹介する機会を作る。

Ⅱ. 学生参加型のキャンパスのビジュアル・プロジェクト

1. 学生参加型による実践

学生の主体的な参加を促進するため、ショート動画や既存リーフレットを活用し、新入生を中心にビジュアルプロジェクトの情報発信を行う。自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化の 5 テーマに 30 周年記念事業を連携させ、教員の研究フィールドと学生の学びを結び付ける新たなプログラムを開発する。あわせて、大学の人材・資産・地域資源を活かした分野横断的な取組みのマッチングを支援する。「A&S PBL I・Ⅱ」では課題解決型学習としてビジュアルプロジェクトを展開し、XR クラウドを活用した先進的な教育コンテンツの拡充と、倉敷地域・企業との連携強化を通じて、本学の魅力と認知度向上を図る。

中期計画	事業計画
【11】 学部の領域を超えて、初年次から全員がビジュアルプロジェクトに参加できる体制を確立し、学生が楽しんで学べる場を提供する。	【11】 学生がビジュアルプロジェクトに参加しやすくするため、ショート動画を作成し、主に 1 年生に紹介する。また、R7 年度に作成したリーフレットを活用して新入生向けの情報提供を行い、プロジェクトへの理解と関心を深めることにより、学生の参加を促す。

中期計画	事業計画
【12】 プロジェクトを実践するための5つのテーマ（自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化）を設定し、推進する。	【12】 学生を中心とした自主参加型の学習体制を構築するため、自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化の5つのテーマに加え、30周年記念事業と連携することで幅広い教員の参加を促し、教員の研究フィールドや学生の学びの活動の場として活用できる新たなプログラムを開発して学内外で展開する。
【13】 大学の人材、資産、立地など既存の価値を発掘し、ブリコラージュ的に組み合わせることで本学独自の価値を創造する。	【13】 大学の人材、資産、地域資源を活用しながら、本学独自の価値をブリコラージュ的に創造することを推進するため、分野横断的な取組みのマッチングを支援する。
【14】 教員と学生による協調的な組織のもとに、学生を中心としたアクティブな自主参加型の体制を構築し、自立した運営形態を促進する。	【14】 学生主体の取組みを推進するため、「A&S PBL I」及び「A&S PBL II」においてビジュアルプロジェクトに関する課題解決型テーマを示し、同テーマを履修選択した学生に対して課題解決に向けた主体的な取組みを支援する。
【15】 XRクラウド等の技術インフラを整備することで本学独自のプロジェクトを展開し、本学の先進性を発揮する。	【15】 分野横断的な学習体制を構築するため、XRクラウドを用いて、「A&S PBL I・II」に示すビジュアルプロジェクトのテーマと連携したXR分野のコンテンツを発展的に拡充し、展開することで本学の先進性を示す。
【16】 学内にとどまらず、ヘルスピーア倉敷、加計美術館などの関連施設と連携しながらビジュアルプロジェクトを展開することにより、大学の魅力を拡大する。	【16】 近隣地域との連携を深めるため、今年度は本学が所在する倉敷の地域や企業との更なるプロジェクトを展開する。これにより、大学の魅力を広く社会へ伝え、認知度の向上を図る。

Ⅲ. 学生の活動のフィールドとしての倉敷及び瀬戸内圏

1. 地域連携

本学が地域イベントの活性化拠点として機能することを目指し、地域連携の成功事例を積極的に発信することで、市民から地域に開かれた大学としての認知向上を図る。あわせて、倉敷市の未来人材育成事業等の地域課題解決型プログラムに地域企業と連携して学生が参画できる機会を広げ、地域での実践的な学びを推進する。

2026年度の地域連携PBL事例を新たに編纂し、FD・SD研修会を通じて学内へ共有・配布する。あわせて、新たな地域協働の創出を目的として、OI-Startといった広域的な地域連携プラットフォームのイベント参加を通じた教育研究シーズのマッチングを推進し、地域の産官金ステークホルダーとの連携強化を図る。

研究・地域連携センターが収集した情報を入試広報センターやブランディング推進室と連携して公式Webサイトで積極的に発信し、学内外で地域連携の活動成果の可視化を進める。あわせて、PBL参加学生への意識調査と事例集を活用して教育実践環境を整備する。さらに、教職員の支援体制強化と地域ネットワークの可視化を通じ、学生主体の地域課題解決を推進し、持続的な地域連携体制を構築する。

中期計画	事業計画
【17】 本学が地域イベントの活性化拠点となるよう、情報の収集と発信を行う環境を整備し体制を構築する。	【17】 本学が地域イベントの活性化拠点となるため、地域連携の成功事例の情報発信を増やし、地域イベントに積極的な大学として市民から認知されることを目指す。

中期計画	事業計画
【18】 倉敷や広く瀬戸内圏を舞台とする芸術祭等のイベントにおいて、学生が地域で学ぶ意味を体感し、また地域で学びたいという意欲を向上させるよう地域と連携する。	【18】 学生たちが地域に飛び出し、地域を学び、地域の課題解決を行う機会を創出するため、岡山県や高梁川流域といった地域の課題解決型人材育成事業への事業申請を支援する。
【19】 学生自らによる地域における課題の発見・解決、もしくは活性化に結びつける活動ができるよう、地域の問題について学内外の人と出会い交流できる環境を作る。	【19】 地域連携における PBL の取組み事例を新たに編纂し FD・SD 研修会を開催し、資料を配布する。
【20】 地域住民、産業界、行政機関などのステークホルダーと学生たちが、地域の身近な課題について協働しながら解決策の提言や実施ができるような学びの場を設定する。	【20】 地域の課題解決に向けて学生が地域のステークホルダーと協働する学びの場を創出するため、地元産官金のステークホルダーとの連携を強化すると共に、広域的な地域連携プラットフォームが主催する教育研究シーズの発表イベントへ本学教員や学生の参加を促す。
【21】 地域連携に関して地域から大学に寄せられる情報や教職員が関与している情報を学内で共有し、全学として地域連携を推進する体制を構築する。	【21】 地域連携に関する情報を学内で共有して全学的に地域連携を推進するため、収集した地域連携の関連情報を入試広報センターやブランディング推進室と共有し、大学公式 Web サイトでの発信件数を増やす。
【22】 学生が地域に出て自発的に学び自己を成長させることができるよう、学生の興味・関心や地域との関わりについて情報を収集し、学生指導に生かせる仕組みを作る。	【22】 積極的に地域に出て自発的に学ぶ学生の指導に活かすため、前年度に引き続き、授業科目「A&S PBL I・II」に参加する在学生の意識調査をアンケート形式で実施して分析し、その分析結果と作成済みの PBL 事例集をもとに教員が PBL 教育を円滑に実践できる環境を整える。
【23】 学生が自ら企画し行政や地域の人たちと交渉しながら地域の課題解決や活性化等に取り組めるよう、教職員は、地域の方々に理解と協力を求め、同時に学生が行う活動をサポートする体制を作る。	【23】 学生が自ら企画し行政や地域の人たちと地域の課題解決等に取り組みやすい環境づくりのため、地域と連携した PBL の実践を題材に教職員を対象とした研修会を実施して PBL に関する教職員の意識を高め、学生の支援体制を強化する。

2. 他大学との連携

本学は UNGL（西日本学生リーダーズ・スクール）への参加を継続し、他大学の学生との協働を通じた人材育成を推進する。あわせて、学修環境の整備を進めると共に海外研修への参加を拡充することで、より多くの学生のコミュニケーション力、リーダーシップ力、ファシリテーション力及び課題解決力の実践的育成を図る。

中期計画	事業計画
【23-1】 他大学の学生との交流を通じて、コミュニケーション力・リーダーシップ力・ファシリテーション力・課題発見解決能力等を身に付ける。	【23-1】 2025 年度に引き続き、他大学の学生との交流を通じた汎用的能力の育成を目的として、UNGL（西日本学生リーダーズ・スクール）のプログラムに参加し、学内授業への展開を通じた段階的かつ発展的な人材育成を推進する。

IV. 学生一人ひとりに対応した学生支援

1. アカデミック・アドバイジング体制の構築

2. 学修支援の充実

アカデミック・アドバイジングデスクの運営や、基幹システム・LMS のツール活用などを通じて、学生一人ひとりに対応した学生支援体制を整備する。

アセスメントプラン策定時に確認した学修成果の検証指標を充実させると共に、各指標データを一括して整理・共有するシステムを構築する。また学修成果をレーダーチャートで可視化するディプロマ・サブリメントについて、初年度運用に必要な整備を行い、授業科目内外における活用を計画・実施する。

教育 DX 推進計画の策定作業・公開準備を進めると共に、新 LMS 導入 2 年目にあたり、教職員・学生が最大限に利用・活用するための方策について、昨年度の状況をふまえて検討・実施する。

中期計画	事業計画
【24】教育開発センター、学生支援センター、健康支援センターが連携して共有する情報に基づいて有機的に活動できるシステムを構築する。	【24】 アカデミック・アドバイジングデスクの運営、基幹システム (Campus Plan) や LMS (Web Class) のツール活用、欠席情報サイトの運営、及び入学前教育の実施などを通じて、学生一人ひとりに対応した学生支援体制を整備する。入学時から在学中、卒業・就職までの学生に係るデータを収集し、一元管理するシステム (学生カルテ) を構築し、修学支援及び学生支援への活用法を策定する。
【25】アセスメントプランに基づいた PDCA サイクルを確立する。	【25】 アセスメントプランに基づき、アセスメントの各指標データを一括して整理・共有するシステムを活用して、各学科と教育開発センターが学修成果の点検・評価を多様な方法で実施し、Basic Program、Advanced Program のカリキュラムや各授業科目の教育内容・授業方法の改善につなげる PDCA サイクルを確立する。
【26】ICT を利用して学生が自分の学修進捗状況を確認できるシステムを構築する。	【26】 ICT を利用して学生が自分の学修進捗状況 (成績評価、GPA、レーダーチャート、客観テストの結果など) を確認できるシステム (学生カルテ) を構築し、授業科目や修学支援、学生支援に活用する方法を策定する。
【27】教育 DX 推進計画を策定し、運用する。	【27】 教育 DX 推進計画について、昨年度に作成した素案等をもとに最終的な策定作業を進め、公開の準備を行う。
【28】LMS を中心に教育のデジタル化ならびに高度化を図る。	【28】 クラウドを活用した教育の実現のため、教職員・学生が LMS (Web Class)、Google Work Space を最大限に利用・活用するための方策について検討・実施する。

3. 学生生活支援の充実

より多くの学生が全学学生会の活動に主体的に関わることができるように、全学学生会を起点とした学生生活改善活動の実現に必要な体制づくりの強化を行い、居心地の良い環境づくりを促進する。

学生からの相談に対するきめ細やかな対応のための支援体制として、アカデミック・アドバイジングデスクと学生支援センター、教育開発センター、グローバルセンター、キャリアサポートセンターと連携し、「学生起点のワンストップ学生支援サービス体制」を構築する。

学生が発するアラートを早期に発見し、休学や退学を阻止することを目的とした学内のサポート体制を強化する。校友会と連携し、全学学生会と卒業生や地元企業との繋がりを強化し、全学学生会の活動の活性化をはかる。

中期計画	事業計画
【29】 大学生活におけるあらゆる場面での仲間づくりを支援し、居心地の良い居場所を提供することで、退学率を減少させる。	【29】-1 全学学生会代表者会議で進めている学修環境の改善、ならびに食堂改善のプロジェクト支援を通して、学生の声を活かした改善事項を執行部と協議し、学生のより良い環境づくりを行う。
	【29】-2 学生団体活動評価の見直しを行い、全学学生会へ学生が積極的に関わることで、学生の主体的な運営を通して、学科・学年を越えた仲間づくりができるよう支援する。
【30】 新入生オリエンテーションなどの各種イベントを学生が立案し実施することにより、新入生と在校生や、在校生同士の相互扶助の関係を構築する。	【30】 新入生歓迎イベントや、学科・学年を越えた交流ができるイベントの開催を各学科に働きかけて、学生間の交流や仲間づくりにつなげ、学生の相互扶助の関係を構築する。
【31】 大学生活におけるあらゆる不安を早期に解消できるよう、オンラインの相談窓口など学生のニーズにあった全学的な相談体制を構築し、快適な学生生活を送ることができる環境をつくる。	【31】 学生が悩みや困りごとを相談しやすい体制を確立し、学生が安心して過ごせる環境を構築する。 迅速な対応の障壁になっていた縦割り体制の改善のため、AAD(アカデミック・アドバイジングデスク)を起点にセンター間、関係部署の連携を強化する。
【32】 学生のニーズにあった相談窓口を活用して、学生の経済的な悩みを早期に検出し、適切なアドバイスを行うことで、経済的な理由での退学率を減少させる。	【32】 退学・休学に至るおそれのある学生に対して、アラートを早期に発見し、サポートや相談対応を実施するため、「学業不振者面談」の時期と面談項目の見直し、全学での対応を強化する。
- 【33】 学生を経済的にサポートするため、学内ワークスタディなど学内雇用の場を創出する。	【33】 学内ワークスタディの募集情報を取りまとめて周知することで、学生の経済的支援につなげる。 大学 Web サイトに学内ワークスタディに関する情報をまとめ、学生が情報へアクセスしやすい環境を構築する。
【34】 学友会組織を見直し、運用を簡略化かつ明確化すると共に、教職員によるサポート体制を整備する。	【34】 Web ページや霞祭などのイベントで学内の情報共有を促進し、全学学生会の課外活動を学内に周知し、課外活動を行う学生を増やし、充実した学生生活を実現する。

4. 障がい学生支援の充実

障がい学生支援に対する教職員の意識向上を図ると共に、本学にあわせた支援体制を具体化する。さらに、ボランティアを志向する学生の組織化など活動体制の整備を行い、学生誰もが安心して学べる環境を構築する。

中期計画	事業計画
【35】 全ての教職員・学生が共生社会を目指した障がい学生支援について理解するために、研修会を開催し、障がい学生支援教育を行う。	【35】 教職員間の情報共有と障がい理解を目的とした研修会（FD・SD 研修）を開催し、本学のケースや対応事例などを学内で共有する場を設け、学生誰もが安心して学べる環境を構築する。
【36】 障がい学生の修学支援を充実させるために、キャンパス環境の整備や学内支援者を育成する体制を構築する。	【36】 障がい理解とサポートについて学ぶことを目的に、「あいサポーター研修」を開催する。多くの学生に研修への参加を促し、サポートに関する理解を深め、誰もが過ごしやすい環境を構築する。

5. 留学生支援の充実

留学生の支援体制として、留学生の入学前から在学中、卒業後、そして保護者の連絡先の情報を教職員が共有する体制を引き続き整える。出席管理の顔認証システム、その他業務の効率化を図り、教職員が留学生ひとりひとりに丁寧に対応ができるようにする。内定率だけでなく、就職率のアップをめざし、日本で就職したいという動機につながるよう、各種日本語能力試験等の受験と合格を目標にさせる。留学生就職促進教育プログラムへの申請をきっかけに、就職関連科目やインターンシップに積極的に参加できるような体制を作る。イベントや各種カフェを通して留学生と日本人が垣根をつくらず交流できるようにし、ひいては地域にも貢献できるように促す。志願者確保や学生の国際交流研修のため、国外にも積極的にコンタクトをとる。

中期計画	事業計画
【37】 留学生の在学中及び卒業後の情報を一元化して教職員で共有すると共に、有効活用するために学外への発信を強化する。	【37】 プロジェクト演習やオリエンテーションでの「顔の見えるグローバルセンター」の対応をより拡大する。相談窓口の利用に関してより効果的な方法を模索し、2026年度の相談窓口をAAD(アカデミック・アドバイザーデスク)とも連携してリニューアル実施する。特に留学生の多い芸術学科の教員とグローバルセンター員、留学生課員内の共通認識を確認・共有しコミュニケーションにおける課題を改善する。
【38】 留学生の日本語能力を継続的に向上させるため、必要な科目を配置し、試験や課外活動などを活用する体制を整備する。	【38】 J-TEST等の効果的な実施方法を見直す。グローバルセンター・留学生課と日本語科目の教員との連絡・情報共有をより深化させるため、日本語クラスの出欠状況を日本語教員から頻繁に連絡してもらうことで、迅速な指導につなげる。
【39】 留学生と日本人学生及び地域の人々との交流を通して、留学生が日本文化を理解し、友好関係を構築する。	【39】 日本人と留学生の交流を促すため、これまで留学生単独で参加していたイベントに積極的に日本人を合流させる。新入留学生の仲間づくりのために交流会を実施し、倉敷芸術科学大学の学生であることの喜びを感じさせる雰囲気づくりをめざす。国外での学生の国際交流活動につながるよう、在学生の母国・アメリカ・フィリピンなどに協定の働きかけや整備をする。
【40】 留学生が外部奨学金を獲得する機会を増やす体制を整える。	【40】 従来通り優秀な学生を奨学金の応募につなげるだけでなく、本学の授業料30%減免の廃止にもなった措置を講じてもらえるよう各方面に働きかける。優秀な学生の「特待生制度」だけでなく、経済的に困難でかつ非漢字圏などで成績が伸び悩むがまじめに取組み将来性がある学生向けの「減免措置」の導入を検討する。
【41】 キャリア形成過程を可視化することで、留学生が自信を持って就職活動できるようにし、また希望する全ての留学生が日本で就職できるようにする。	【41】 -1 新設のキャリアサポートセンターとの協働により効果的な就職支援を進める。
	【41】 -2 かつて留学生を積極的に採用する企業との接点のあった旧危機管理学科の教員や日本で就職している外国人卒業生などにも協力を仰ぎ、インターンシップ先を増やす。それにより就職への足掛かりを構築する。

6. キャリア支援の充実

学科特性に対応したキャリア支援に関わる情報発信やガイダンスの企画を通して、学生の満足度を高める進路選択ができるキャリア支援を実現する。

学生の汎用的能力を可視化する GPS-Academic の分析データによる自己分析や学生の活動記録を、ポータルサイトで一元管理し、自信をもって就職活動、進路選択ができるよう後押しする。

中期計画	事業計画
【42】低学年次から段階的で体系的なキャリア構築支援を行い、学生の各学年次に応じた就職支援により、満足度の高い進路を実現する。	【42】-1 進路選択にとどまらないキャリア支援を目的として、学生が、自立した社会人として自分を知り将来を思い描き、有意義な学生生活を過ごせるよう、「キャリアデザインⅠ」や「キャリアデザインⅡ」など、キャリア形成支援科目と連携し、企業で活躍する社会人を外部講師に招いた講義や、就職活動を支援する講座を開催する。
	【42】-2 就職活動に必要な情報にアクセスしやすい環境として、パートナー企業との連携を強化したマッチング制度を確立し、学生のPBLやインターンシップの参加機会を創出し、学生の納得のいく進路選択へつなげる。
【43】外部のキャリアサポートを利用することで、進路に対する学生の満足度を向上する。	【43】チューター教員が学生に対して適切なキャリア支援を実施できるように、教員を対象に就職活動のトレンドをおさえたキャリア支援のあり方やGPS-Academicの結果を活用した学生支援を学ぶFDや情報発信を、エージェントを招いて企画・実施する。
【44】学生が成長を実感できるためのポートフォリオの導入を見据えた整備を行う。	【44】全学の学部1年生と3年生が毎年受検している、学生の汎用的能力を可視化するGPS-Academicの分析データをキャリア支援に活かすために、教員に対して分析データへのアクセスの利便性をさらに高めると共に、キャリア支援に有用なデータ収集、学内共有を行う。
【45】就職活動におけるICTの積極的な利用により、学生の物理的障壁を無くす。	【45】従来開催していた学内での会社説明会について、企業の協力を仰ぎ、対面だけでなく、オンライン形式の説明会も開催し、学生の進路選択に有用な情報を得やすい環境づくりを行う。
【46】同窓会組織を見直し、卒業生との連携を深めるための体制を整備する。	【46】卒業生との関係を深めるために、校友会の活動に必要な情報提供や活動に関する情報発信など、支援に必要なニーズを整理し、校友会と本学との連携について体制を強化する。

V. 情報発信機能の強化によるブランディング

1. ブランディングと広報・PR 活動の強化

本学の認知度向上とブランド定着のため、学生が主体となるイベントの広報的サポートや、新たな企画の運営、コンテンツの発掘と開発を行う。そのための体制整備として、教職員のオウンドメディアの運用ルールの周知徹底と共にブランディングサポーター制度、プレスリリースなどのメディアリテラシー、Web サイトを使った情報発信の広報リテラシーをFD・SDなどの勉強会を通して確立していく。

中期計画	事業計画
【47】 学生や教職員がブランディング・広報活動に参加できるイベントやプログラムを開発・実践する。	【47】 ブランディングサポーターを中心に学長室、ブランディング推進室及びブランディング推進課が協力し、イベントやプログラムの活動を強化していく。
【48】 教育、研究・創作活動から生み出される様々な資産や各教員が持つ専門性、学生の様々な活動や大学が所有する資産の有効活用等を通じて、有益で社会が求めるコンテンツを発掘・開発する。	【48】 教育や研究・創作活動、課外活動、地域連携事業などに関するコンテンツの安定的な発掘と開発を行い、アカデミック・コモンズと連携して学内共有する。
【49】 オウンドメディアを中心とした積極的な情報発信を行う。	【49】 オウンドメディアの運用ルールを全学に周知すると共にブランディングサポーターの協力のもとで他の SNS での発信も安定的に行う。
【50】 プレスリリースや企画提案機能を強化すると共に、情報交換などを通じてメディアとの関係を強化する。	【50】 ブランディング推進室とブランディングサポーターでプレスリリースに関する研修を行い、質的向上を図ると共に、コンテンツの開発、メディア取材などを通してメディアとの関係を強化する。
【51】 54 番へ統合のため削除	
【52】 大学内外で活用するブランディングにかかるルールや UI (University Identity) の統一を図る。また、ニュースレターやパンフレット、ウェブサイトやブログなど社会とのタッチポイントとなるツールの開発・運用を一元化し、統一感のある広報活動を行う。	【52】 整備されたコンテンツの発信までのマニュアルに沿って、情報発信に関わるツール（パンフレットやウェブサイト、ブログなど）の内容を一元化し、統一感のある広報活動を行えるよう体制を整備する。
【53】 組織間、教職員間のコミュニケーションを活性化し、組織を超えたコラボレーションの実現や A&S 教育の実践など、「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」の実現に向けた教職員の理解や活動を促進する国際コミュニケーションを強化する。	【53】 A&S 教育を含め、30 周年記念事業など芸科大ブランドに関わる方針について、FD・SD などの研修会を通して教職員に周知と理解を深める。
【54】 効果的なブランディング活動の実施に向け、大学ブランディングに関わる機能強化を図ることで、教職員や学生のメディアリテラシー、広報リテラシーを向上すると共に、効果的で継続的な情報発信の仕組みを構築する。	【54】 教職員や学生のメディアリテラシーと広報リテラシーを向上させるため、アカデミック・コモンズと連携してブランディングサポーター制度について全学に繰り返し周知する。

2. 入学者選抜の改革

アドミッション・ポリシー及び「求める人物像」に基づき、受験生にも分かりやすく、より機能的に入学者選抜を実施できるよう、また募集広報につながるよう、選抜方法や入試特待生制度などの入試戦略を立て、これに沿って定めた目標数値に向けて広報展開を実施する。

中期計画	事業計画
【55】「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」に基づき改定されたアドミッション・ポリシーに基づき、学部学科・入学者選抜区分毎に設定している「求める学生像」を見直す。	【55】 アドミッション・ポリシー及び「求める人物像」に沿って、募集広報に関わる入試戦略及び広報戦略の方針と方向性を、FD・SDを通して全学に示し共有する。
【56】アドミッション・ポリシーと「求める学生像」に基づいた、ブランディングや広報戦略に結び付く新たな入学者選抜方法を策定し、入学定員の充足を維持する。	【56】-1 令和7年度に見直した入学者選抜制度について、文科省や受験生の動向に沿って出願期間や受験科目を見直し、新たな入試の導入、実施方法など募集広報につながるよう、より機能的に実施できるよう整理する。
	【56】-2 令和7年度に設定した入試特待生制度について、評価基準や人数などを見直すと共に、受験者に対する支援制度を検討し、適切な入試への導入を行う。
	【56】-3 入学者選抜方法に沿った広報戦略として、OCや高校訪問、ガイダンスなどで、近年の動向を考慮してそれぞれ各学科ごとに目標数値を定め、広報展開を行う。志願に結び付く芸術の「倉魂」に相当する、新たなイベントとして生命科学部主催の「中高生 生命科学コンクール（仮称）」を企画実施する。

VI. 「学生主体の大学づくり」のための大学運営

1. 全学教学マネジメント体制の構築

従来の「カリキュラムチェック」「教育プログラムの評価・改善」の内容・方法等を再検討したうえで、アセスメントプランに沿ってA&S教育の内容を検証・改善し、また必要に応じて3つのポリシーの再検討を行う。

防火・防災訓練を年1回以上実施すると共に、訓練参加者としての学生の参加者を前年度よりも増やして、訓練参加者を増やし、防災意識の向上を図る。

こころの健康づくりに当たって、学内の相談機会の他に学外の相談機会についても周知すると共に、セルフケア研修を実施し、ストレスや心の健康についての理解を促進する。

中期計画	事業計画
【57】「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」に基づき3つのポリシーを検証・改定すると共に、アセスメントプランとの整合性を検証し、教学面におけるPDCAサイクルを確立する。	【57】 従来の「カリキュラムチェック（10月～12月）」「教育プログラムの評価・改善（11月～1月）」の内容・方法を再検討し、教学面におけるPDCAサイクルを確立する。3つのポリシーについて改正が必要となった場合は、副学長及び学部長等の発議により、学長会議での審議（意見交換を含む）を定例化する。

中期計画	事業計画
【58】 インターナルコミュニケーションを促進し、教育組織・事務組織におけるセクショナリズムを打破するため教育組織・センター・事務組織を見直し、学生主体の大学としての機能を果たすための協働体制を構築する。	【58】 職員の職場環境整備に当たって、安全衛生委員会と連携し、有給休暇の取得増進、トイレの整備や休憩場の確保に取り組む。併せて、職員の能力開発を向上させるため、学外の研修機会を確保し参加を促すと共に旅費の補助を行う。
【58-1】 全学的な防災体制を構築すると共に、教職員も対象とした心の健康管理体制を整備する。	【58-1】 -1 防火・防災訓練の自衛組織構成員に教員を追加し、災害時の教職員・学生の安全を確保する体制を構築する。前年度の検証を踏まえた上で、実施計画を修正し、学生を含めた訓練を実施する。
	【58-1】 -2 「学校法人加計学園における心の健康づくり計画」に沿って、教職員の心の健康づくりを推進する。事業計画は、次のとおり。 ・こころの不調の発生予防として、毎月の学内相談（カウンセラー・産業医）及び事業場外の資源についてメール配信を継続する。 ・各教職員が自身のストレスや心の健康について理解し、自分のストレスに対処できるよう、セルフケア研修等を実施する。

2. 内部質保証

令和 6 年度大学機関別認証評価にて評価員から指摘された事項については着実に対応し、自己点検・評価委員会、学長会議に進捗を報告する。各学部における自己点検・評価委員会の開催と改善に向けた取組みを促す。

また、構築した各指標データの共有システムを充実させ、IR 機能の向上を図る。

中期計画	事業計画
【59】 内部質保証方針を定めると共に、現在の内部質保証体制を検証し、プロセスを明確にする。	【59】 各学部において、自己点検・評価委員会の開催を定例化すると共に、検証内容を改善への実施に反映させ、その内容を全学の自己点検・評価委員会に報告する。
【60】 学内の各種データを整理し、学内における IR 機能の向上を図る。	【60】 各指標データを共有するシステムについて、内容や運用を充実させながら、教学機構・各学科における学修成果その他の点検・評価に活用できるようにする。

3. 経営基盤の安定化

収入に見合った支出を念頭に、より適切な配分を実施し、目に見える形で学生に還元するよう努める。

- 1) 入学定員の充足を図るべく、年内入試による入学者確保の割合を増加
- 2) 入試方法の効率化と学生募集の分かりやすさを観点とした入学者選抜方法等の検証
- 3) 科研費をはじめとする外部資金獲得の促進
- 4) ネーミングライツ事業の着手と取得
- 5) 加計美術館の積極的な事業展開
- 6) 部活動の強化と新規開拓

中期計画	事業計画
<p>【61】 定員充足による安定的な学納金収入を確保すると共に、科研費、受託研究をはじめとする外部資金の獲得増加を目指す。</p>	<p>【61】 -1 ・入学定員の充足、特に年内入試による入学者の増加を図ると共に、入試方法の効率化による受験生目線での入試制度の分かりやすさを観点として入学者選抜に係る検証を行う。</p>
	<p>【61】 -2 ・外部資金の積極的な獲得を目指し、科研費申請に係る説明会を充実すると共に、研究・地域連携センターと協働し、科研費申請を促進する。</p>
	<p>【61】 -3 ・ネーミングライツ事業に着手し、年度内3件程度の取得を目指した積極的な広報活動を行う。</p>
	<p>【61】 -4 ・加計美術館事業において、企画展の有料化を継続して実施し、年間2回程度の開催を企画する。併せて、メンバーシッププログラムの事業に着手し、芸術学部でのOB/OGに積極的な広報を行い、同美術館における作家のインキュベーション機能を促進する。</p>
	<p>【61】 -5 ・本学の既存の部活動を強化すると共に、新規の部活動を創設するなどの施策により、志願者数の増加を目指す。</p>
<p>【62】 現在の財務状況を把握すると共に、中期財務計画を策定し、今後の財務改善策を策定する。</p>	<p>【62】 前年度に引き続き、事業計画と連動した予算編成を行いつつ、人件費比率と人件費依存率を対前年比で低下させ、適切なコスト削減と人員配置を行い、将来計画に沿った資源配分を行う。</p> <p>併せて、事業計画に則った予算執行を行いつつ、令和7年度から3年度間にわたる創立30周年事業の募金活動（パートナーシッププログラムを含む）を積極的に展開し、教育研究環境を充実させ、学修支援・学生サービスの向上を図る。</p>
<p>【63】 限られた財源を有効に活用するために、予算策定方針を明確にし、学長裁量経費をはじめとする新たな枠組みを作り、重</p>	<p>【63】 -1 学生代表者会議等を通じて学生から出された要望については、教育現場でのニーズと捉え、学長を中心に検討した上で、速やかに実施する。</p>

中期計画	事業計画
点項目への確実な配分を行う。	<p>【63】-2 令和6年度より本格実施している A&S 教育の2年間の実績を踏まえ、教育が円滑に行えるよう必要な経費を計上し、適切に実施する。</p> <p>1) 各科目の教材費支出、SA・TA 雇用に関する経費 2) 全学共通科目「PBL I」(2年次科目)、「PBL II」(3年次科目)に関する経費 3) 外部講師を招聘する経費 4) ヘルスピーア倉敷の施設利用に関する経費</p>
	<p>【63】-3 施設整備の年次計画に伴い、以下の点を中心に予算を配分し、実施する。</p> <p>・省エネ(エコキャンパス)推進: 蛍光灯のLED化、エアコンの更新を実施する。 ・その他: 和式トイレの洋式化、既存洋式トイレの温水洗浄便座への更新を進める。</p>
	<p>【63】-4 室番号の変更に伴い、前年度に引き続き各室の表示プレートを更新すると共に、各棟の案内版を建物単位で刷新し、学生・来客に配慮する。</p>

主な行事予定	
4月5日	入学宣誓式 霞祭
4月6日～8日	オリエンテーション・新入生研修
4月10日	前期授業開始
5月24日	オープンキャンパス
6月20日	オープンキャンパス（オンライン型）
6月22日～6月28日	個別見学7days
7月18日・19日	オープンキャンパス
9月5日	企業懇談会
9月12日	教育懇談会
9月18日	学位記授与式（9月卒業）
9月24日	オリエンテーション
9月25日	後期授業開始
9月27日	オープンキャンパス
10月24日・25日	芸科祭
【生命】12月21日～12月27日 【芸術】1月13日～1月17日	個別見学WEEK
1月～2月	2026年度 倉敷芸術科学大学 卒業・修了制作展
3月14日	オープンキャンパス
3月23日	学位記授与式

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和8年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数			
			留学生	社会人		留学生	社会人		
大学院	芸術研究科(博士)	4	2	1	0	12	4	3	0
	芸術研究科(修士)	10	4	2	0	20	11	7	0
	産業科学技術研究科(修士)	8	2	0	0	16	2	0	0
	大学院 計	22	8	3	0	48	17	10	0
学部	芸術学科	150	177	70	0	452	486	202	0
	メディア映像学科	-	-	-	-	92	87	23	0
	デザイン芸術学科	-	-	-	-	60	64	24	0
	計	150	177	70	0	604	637	249	0
生命科学部	環境生命科学科	40	9	4	0	160	63	7	0
	健康科学科	55	44	1	0	220	202	3	0
	動物生命科学科	50	37	0	0	204	195	2	0
	生命医科学科	55	27	0	0	220	143	0	0
計	200	117	5	0	804	603	12	0	
学危機管理部	危機管理学科	(募集停止)	-	-	-	0	6	2	0
	計	0	0	0	0	0	6	2	0
学部 計		350	294	75	0	1,408	1,246	263	0
合計		372	302	78	0	1,456	1,263	273	0
別科	留学生別科	25	5	5	0	40	16	16	0
	計	25	5	5	0	40	16	16	0

※社会人は社会人入試にて入学した学生数

(単位:人)

※留学生は在留資格「留学」を有する学生数

■教職員数

(令和8年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	3	28	23	14	3	0	1	73	49

※副学長除く

(単位:人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和8年度 予算額	令和7年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	1,997,050	2,104,905
		経常費等補助金	408,243	420,578
		その他収入	108,281	122,065
		計	2,513,574	2,647,548
	支出	人件費	1,475,271	1,483,590
		教育研究経費	1,079,148	917,750
		管理経費	320,449	264,754
		その他支出	0	0
	計	2,874,868	2,666,094	
	教育活動収支差額			△ 361,294
教 活 外	収入	受取利息等	300	624
	支出	借入金利息等	810	1,021
	教育活動収支差額		△ 510	△ 397
経常収支差額			△ 361,804	△ 18,943
特 別	収入	資産売却差額等	0	20,179
	支出	資産処分差額等	0	82,171
	特別収支差額		0	△ 61,992
基本金組入前収支差額			△ 361,804	△ 80,936
基本金組入額合計			△ 35,500	0
当年度収支差額			△ 397,304	△ 80,936

■施設設備整備計画（抜粋）

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
7号館トイレ改修	25,000